

令和元年11月25日
電力・ガス取引監視等委員会

「新しい火力電源入札の運用に係る指針」の改定に関する建議について

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、「新しい火力電源入札の運用に係る指針」に関し、改定することを経済産業大臣に建議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 概要

「新しい火力電源入札の運用に係る指針」(以下「本指針」といいます。)は平成24年9月に制定され、平成28年6月に改定が行われています。

本日の第243回電力・ガス取引監視等委員会において、パブリックコメントでいただいた御意見も踏まえ検討の上、別添の新旧対照表のとおり本指針の改定を行うことについて、電気事業法第66条の14第1項の規定に基づき、経済産業大臣に建議いたしましたのでお知らせいたします。

2. 添付資料

「新しい火力電源入札の運用に係る指針」の改定に関する建議について(建議)

3. 参考

第243回電力・ガス取引監視等委員会 配付資料

http://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc/243_haifu.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課長 遠藤

担当者: 栗島、谷垣、飯沼

電話: 03-3501-1511(内線 4381~4)

03-3501-1552(直通)